

公文書等の管理に関する独立行政法人空港周辺整備機構公示第4号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第3項の事務所の場所を廃止したので、次のとおり公示する。

平成24年7月1日

独立行政法人空港周辺整備機構

理事長 淡路 均

廃止した場所 大阪府池田市空港二丁目2番5号 独立行政法人空港周辺整備機構大阪
国際空港事業本部総務部内